

食育講座

大津町食生活改善推進協議会「おやこピザ作り教室」

●申し込み・問い合わせ 大津町食生活改善推進協議会 事務局 (町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075



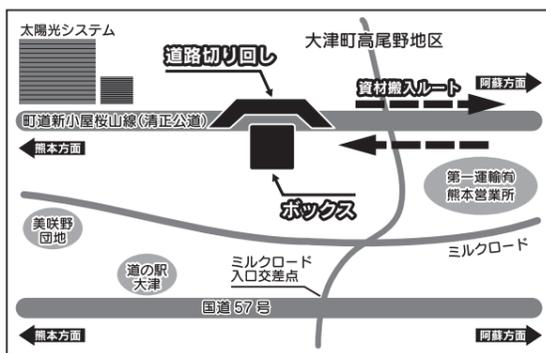
- 食** 事の時間はバランスのよい食べかたや食事のマナーなど好ましい食習慣を身につける機会です。大津町食生活改善協議会では、食べることの大切さを学び、好き嫌いを少しでもなくすために「おやこピザ作り教室」を開催します。
- 参加してみませんか。
 - 日時 8月26日(土) 午前10時～正午
 - 場所 地域活性瀬田人の会 (大津東小近く水車野菜販売所)
 - 対象者 町内在住の子どもが年長から小学生までの親子
 - 定員 15組程度
 - 講師 大津町食生活改善推進員
 - 参加費 200円(保険料含む)
 - 持ってくる物
 - ・エプロン
 - ・三角巾
 - ・水分補給の飲み物
 - 申込期限 8月18日(金)

工事案内

北側復旧ルート(高尾野地区)の工事のお知らせ

●問い合わせ 国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 ☎096(382)1242

工事場所



国 土交通省が国道57号北側復旧ルートの高尾野地区で道路ボックス設置工事を行います。

この工事により町道新小屋桜山線(清正公道)の道路切り回しを行いますので、通行に注意してください。

なお工事期間中、大型車両による土砂運搬、資材の搬入などで同道路を利用します。工事期間中は近隣住民の皆さんにはご不便をおかけします。皆さんのご協力をお願いします。

- 工事内容 道路ボックス設置・道路切り回し造成
- 工事場所 町道新小屋桜山線 高尾野地区(左地図参照)
- 工事期間(予定) 8月5日(土)～12月20日(水)

※期間は延びる可能性があります。

税

不動産取得税(県税)をご存知ですか？

●申し込み・問い合わせ 県県北広域本部 課税課 ☎0968(25)4325

家を新築した場合や、新しく不動産を取得した場合、不動産取得税が課税されます。

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)の取得に対して、その不動産の取得者に一度だけ課税される県の税金です。

●税額の計算方法

【不動産の価格】×【税率】＝【税額】

※不動産の価格(課税標準額)とは、不動産の購入価格や建築工事費ではありません。取得時の市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。ただし、新築の場合などは、県または市町村の調査により評価した価格です。

- 税率
- 住宅、土地……………3%
 - 住宅以外の家屋(工場、倉庫など)……………4%
- 軽減措置
- 次のような場合は、課税される不動産取得税が軽減されます。
- ①取得した住宅または住宅用土地が軽減要件に該当する場合。
 - ②災害などにより取得した不動産が半壊以上の被害を受けた後、その不動産について不動産取得税が課税された場合、または、被害を受けた人が代わりの不動産を3年以内に取得した場合。
- ※軽減については要件があります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

参加募集

一緒に歌って国際交流 クワイア・ワークショップ

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 地域づくり推進係 ☎096(293)3111



- ア** メリカの姉妹都市ヘイスティングズ市のヘイスティングズ大学で、声楽とバイオリンを、同大学院では教育学を学んだ町国際交流員のマシュー・サイバートさんが、英語と歌を教えます。
- ワークショップでは、合唱団(クワイア)を作って歌うのが目標です。熊本地震復興の思いをこめる合唱歌を選び、集まった皆さんの意見も取り入れながら歌の練習をする予定です。歌うことが好きな人、英語に興味がある人など、小学生以上の人なら誰でも参加できます。皆さんの参加をお待ちしています。
- 日時 8月25日(金)午後7時から
 - 場所 大津地区公民館分館 研修室1・2
 - 対象 小学生以上
 - 申込期限 8月21日(月)

災害支援

避難行動要支援者名簿に登録を

●申し込み・問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

避難行動要支援者名簿とは、災害が発生した時に、自力で避難することが難しい人について、事前に住所や氏名、年齢などの情報を地域の民生委員や区・自治会、消防団や警察などに提供するものです。

災害時の避難支援に利用するほか、平常時の安否確認・見守りの仕組みを整えるために、情報提供について対象者の同意を確認しています。

速やかな避難のために必要な情報です。申請書の提出にご協力をお願いします。

●現在、次の条件に該当する人に登録申請書を送付しています。

- ①75歳以上のみの世帯の人
 - ②介護保険の「要介護3以上」の人
 - ③身体障害者手帳1級もしくは2級を所持する人
 - ④療育手帳Aを所持する人
 - ⑤精神障害者保健福祉手帳1級もしくは2級を所持する人
 - ⑥町の生活支援を受けている難病患者
 - ⑦その他の事由により災害時の避難に支援が必要な人
- ※申請書の送付がない場合でも、登録を希望する人は、お問い合わせください。

職業訓練

障害のある人を対象にした職業訓練

●申し込み・問い合わせ 下の問い合わせ先をお願いします

- ①「パソコン基礎科」
 - 対象者 身体(聴覚・下肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳機能障害。
 - 定員 6人
 - 内容 ビジネスマナーを通じて実践的能力を養い、パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント)の資格習得を目指す。
 - 募集期限 8月31日(木)
 - 訓練期間 10月3日(火)～12月27日(水)
 - 経費 テキスト代(10,044円)
 - 場所 (株)総合プラント(熊本市中央区神水)
 - ②「ビジネス技能資格取得科」
 - 対象者 身体(上肢・下肢・内部)、精神、発達、難病。
 - 定員 5人
 - 内容 企業で求められるパソコン技能を習得し、資格取得を目指す。
 - 募集期限 8月31日(木)
 - 訓練期間 10月2日(月)～12月27日(水)
 - 経費 テキスト代(6,480円)
 - 場所 NPO法人アイ・ネットワークくまもと(熊本市中央区水前寺)
- 申し込み・問い合わせ ハローワーク菊池 ※①のみ ☎0968(24)8609 熊本市立高等技術専門学校 ※② ☎096(378)0121